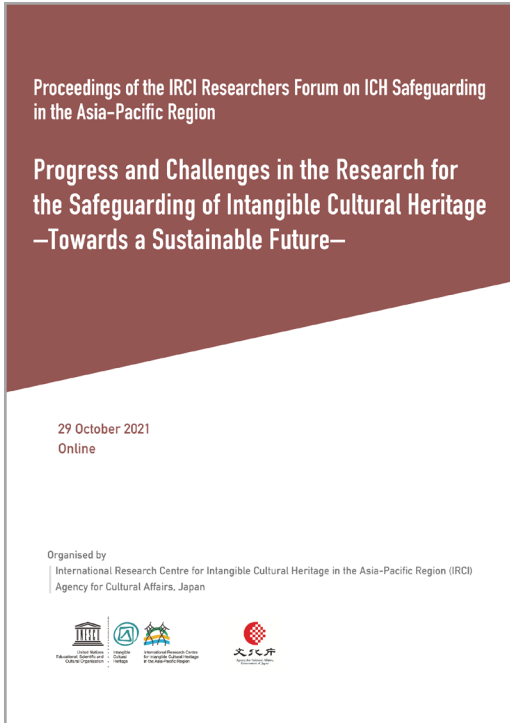


## アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム 「無形文化遺産研究の進展と課題－持続可能な未来に向けて－」 プロシーディングス



アジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)は、2003年に採択されたユネスコの「無形文化遺産保護条約」の推進に研究の活性化を通じて貢献することをミッションとし、2011年の設立以来、国内外の研究機関・研究者と連携してさまざまな調査研究事業を実施してきました。

IRCI設立10周年を記念し、令和3年度文化庁無形文化遺産保護パートナーシッププログラム受託事業の一環として令和3(2021)年10月29日に開催した「IRCI研究者フォーラム」は、これまでのIRCI事業で連携した専門家9名を発表者・ファシリテーターとして迎え、設立以来のIRCIによる研究事業を振り返りながら、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究の進展、今後の方向性や課題等について、多角的に議論しました。

本フォーラムは国内外の無形文化遺産関係者の高い関心を集め、オンラインによる参加者は、アジア太平洋地域を中心に21か国から95名にのびりました。本プロシーディングスはフォーラムの議論をまとめたもので、主な内容は下記のとおりです。

### 発表要旨

#### セッション1 無形文化遺産保護の主要課題の進展とIRCIの主要事業 (17ページ～)

##### 発表1 「IRCIのあゆみと調査研究活動:その成果と課題」 野嶋洋子 (IRCI)

IRCIは、アジア太平洋地域の諸研究機関・研究者との協働のもと、多彩な研究事業を展開してきました。研究データベースの構築など無形文化遺産に関する議論の基盤となる事業や、危機に立つ無形文化遺産の保護といった喫緊の課題に対するケーススタディなどに取り組み、その成果を報告書やプロシーディングスなどの形で公開しています。本報告では、フォーラムの導入として、主要な調査研究とその成果について説明しました。

##### 発表2 「消滅の危機に瀕する無形文化遺産の保護のための研究」 ハリエット・ディーコン (南アフリカ、ケープタウン大学)

過去のいくつかのIRCI事業に参加したディーコン氏は、無形文化遺産保護の研究における文献調査・収集の重要性を早くも指摘していました。本報告では、この間にIRCIが進めた文献収集や研究情報データベースの収録内容などを分析し、今後研究の進展が期待される領域として、無形文化遺産保護と持続可能な開発との関係などを挙げ、この分野等でのIRCIのさらなる貢献への期待を述べました。

##### 発表3 「無形文化遺産と災害」 メレディス・ウィルソン (オーストラリア、ヘリテージ・コンサルタント)

文化財防災への国際的関心が高まる中、IRCIでも2016年度から、災害多発地域であるアジア太平洋地域の無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する研究を行っています。この研究事業にも参加したウィルソン氏は、自然災害、気候変動、コロナ禍などが複合的に発生する現代において、コミュニティ単位での減災と災害復興に無形文化遺産が果たす役割は大きく、さらに推進すべきであると語りました。

#### 発表4 「IRCIによる無形文化遺産保護のための研究情報の収集」 ハナフィ・フシン（マレーシア、マラヤ大学）

フシン氏はIRCIが数次にわたって行った研究情報収集事業に参加し、東南アジア諸国の取りまとめの役割を果たしてきました。本報告では、これまでの研究情報収集の結果を国別に比較・分析して成果や課題の抽出を行いました。将来への期待として、研究における方法論の進化や、研究者・関係機関の協働の進展により、いっそう包括的な研究情報データベースが構築されることなどが挙げられました。

### セッション2 無形文化遺産保護の国際的動向と課題:ユネスコ無形文化遺産条約の内から外から（69ページ～）

#### 発表1 「SDGs時代における無形文化遺産と人間の安全保障」 佐藤真久（東京都市大学）

主にIRCIの教育関連の事業に協力してきた佐藤氏は、無形文化遺産と「人間の安全保障」を関連付けた議論を展開しました。文化はSDGsの達成に寄与するとの認識が深まる中、人間の安全保障に基づくアプローチによる持続可能な開発と無形文化遺産の分析の重要性を提起し、これにより、無形文化遺産保護のみならず、多くの社会的課題、さらには平和や安全保障を統合した視座での理解や対応が可能になると発表しました。

#### 発表2 「公共民族学としての遺産研究」 飯田卓（国立民族学博物館）

文化遺産をめぐる人びとの実践を記述・分析する「文化遺産の人類学」に携わる飯田氏は、無形文化遺産が内に持つ「可変的/固定的」「共感性拡大/アイデンティティ強化」といった相反する性質に着目して考察を進めました。無形文化遺産とはひとつの形にとどまることのない、いわば再創造の連鎖であり、他文化理解の源泉ともなることから、可変性や共感性を重視し、研究者と実践者との対話を促す文化遺産学の推進を提案しました。

#### 発表3 「研究と無形文化遺産保護条約」 ヒマルチュリ・グルング（ユネスコ北京事務所 文化プログラム担当官）

無形文化遺産保護条約において、研究は保護措置のひとつであると位置付けられています。ユネスコで文化遺産保護の最前線に立つグルング氏は、コロナ禍にある文化遺産に対し各国のユネスコ事務所が展開するプロジェクトなど最新情報を紹介し、IRCIの研究活動の成果は、危機に瀕する無形文化遺産の保護に役立つと期待を述べました。

### 総合討論から（1ページ～ Executive Summary 参照）

#### 論点① 研究とコミュニティとの関係

研究で得られた成果と、無形文化遺産の担い手であるコミュニティとをいかに結びつけ、保護の促進に貢献していくか——。無形文化遺産を支えるコミュニティもまた単一のものではないことを理解したうえで、コミュニティと協働しながら研究を推進していけば、研究の成果も共有されるとの考えが示されました。

#### 論点② 今後の研究で重要となる視点

無形文化遺産は自らのアイデンティティを育むものですが、それを他者の理解・尊重につなげることが重要であると強調されました。また、気候変動や新型コロナウィルス感染症の流行など現在世界で起こっている変化への適応や人間の安全保障といった視点は、持続可能な開発と無形文化遺産の関係を考えるうえで今後重要となることも強調されました。

#### 論点③ IRCIへの評価と期待

IRCIの今後の研究活動に関しては、これまで続けてきた研究情報収集の成果への評価と期待のほか、コミュニティを重視した研究の推進、若手研究者に向けた支援拡大のニーズについても言及がありました。

※下記から、英語版プロシーディングスの発表原稿ごとにダウンロードいただけます。  
<https://www.irci.jp/news/0323-2/?catid=4>

#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人 国立文化財機構 アジア太平洋無形文化遺産研究センター

International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI)

〒590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 堺市博物館内 Tel: 072-275-8050 Fax: 072-275-8151 E-mail: irci@nich.go.jp